

令和
5年度

税制改正に関する

建議・要望

日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

税制に対する基本的な視点

- 1 公平な税負担
- 2 理解と納得のできる税制
- 3 適正な事務負担
- 4 時代に適合する税制
- 5 透明な税務行政

建議・要望の構成

- 特に強く主張したい3項目の「重要建議・要望項目」
- 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- 全国15税理士会及び日税連の663項目の税制改正意見から35項目に集約した「建議・要望項目」

税理士法第1条(税理士の使命)

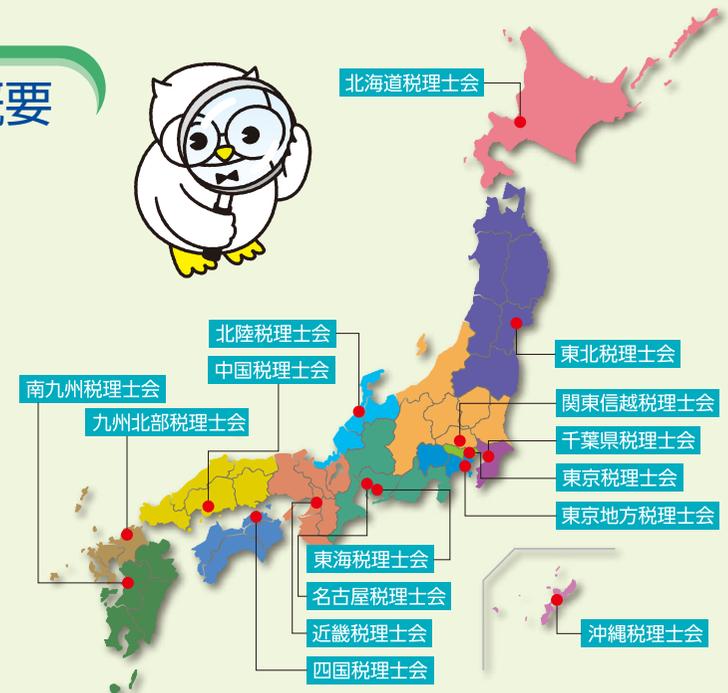
税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11(建議等)

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。(※第49条の15により、日本税理士会連合会に準用されている)

日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。



重要建議・要望項目

消費税	インボイス方式導入について、延期又は実務を踏まえた柔軟な運用を行うこと
消費税	非課税取引の範囲を最小限にすること
所得税	基礎控除へのシフトと基礎的な人的控除の引上げ

主な建議・要望項目

災害対応税制	1 「災害損失控除」の創設 (建議・要望項目30)
所得税	2 年末調整・確定申告期間の1ヶ月うしろ倒し (建議・要望項目5)
所得税	3 医療費控除の廃止、年少扶養控除の復活 (建議・要望項目2)
消費税	4 軽減税率制度の廃止 (建議・要望項目13)
消費税	5 基準期間制度の廃止、申告免除制度の創設 (建議・要望項目14)
法人税	6 役員給与の原則損金算入 (建議・要望項目10)
法人税	7 少額減価償却資産の取得価額を30万円に引上げ (建議・要望項目11)
相続税・贈与税	8 取引相場のない株式等の評価の適正化 (建議・要望項目17)
相続税・贈与税	9 法人版事業承継税制(特例措置)の延長、手続の簡素化 (建議・要望項目20)
地方税	10 償却資産に係る固定資産税制度の廃止等の検討 (建議・要望項目21)

連絡先一覧

東京税理士会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL:03-3356-4461
東京地方税理士会	横浜市西区花咲町4-106 税理士会館7階 TEL:045-243-0511
千葉県税理士会	千葉市中央区中央港1-16-12 千葉県税理士会館3階 TEL:043-243-1201
関東信越税理士会	さいたま市大宮区浅間町2-7 TEL:048-643-1661
近畿税理士会	大阪市中央区谷町1-5-4 TEL:06-6941-6886
北海道税理士会	札幌市中央区北三条西20-2-28 TEL:011-621-7101
東北税理士会	仙台市若林区新寺1-7-41 TEL:022-293-0503
名古屋税理士会	名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL:052-752-7711
東海税理士会	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル22階 TEL:052-581-7508
北陸税理士会	金沢市北安江3-4-6 TEL:076-223-1841
中国税理士会	広島市中区袋町4-15 TEL:082-246-0088
四国税理士会	高松市番町2-7-12 TEL:087-823-2515
九州北部税理士会	福岡市博多区博多駅南1-13-21 九州北部税理士会館3階 TEL:092-473-8761
南九州税理士会	熊本市中央区大江5-17-5 TEL:096-372-1151
沖縄税理士会	那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センタービル7階 TEL:098-859-6225
日本税理士会連合会	品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階 TEL:03-5435-0936